

新潟県奨学金

1 奨学金の種類

- ①高等学校、高等専門学校の奨学金
- ②大学、短期大学の奨学金
- ③専修学校の高等課程及び専門課程（いわゆる専門学校）の奨学金

2 出願資格

- ①新潟県内居住者の子弟であること

- ②人物、学力ともに優秀で、経済的理由により修学が困難なもの。

※出願資格として所得基準（日本育英会の収入基準と同じもの）があり、大学・短大奨学金については成績基準（高校の成績3.5以上）もあります。

- ③日本育英会等の他の奨学資金の貸与を受けていない者

※高校・高専、専修学校高等課程は県内の学校、大学・短期大学、専修学校専門課程は、国内の学校（通信制等は除く）で、県内、県外を問いません。

3 採用人数（平成9年度募集人数）

- ①高校・高専 30人
- ②大学・短大 90人
- ③専修学校(課程) 25人

※平成10年度の募集人数は未定。

4 貸与条件

- ①貸与月額（平成9年度入学者）

（円）

	国 公 立	私 立	
		自 宅	自宅外
大学	37.000	40.000	47.000
短期大学 専修学校(課程)		39.000	44.000

- ②貸与期間 貸与決定年の4月分から卒業までの最短修業年限。

- ③返還

- ・無利息 ・卒業後8ヶ月据置き後、15年以内に返還
- ・連帯保証人（父母）及び保証人各1人必要

市町村の大学奨学金

新潟県内の市町村で取り扱っている奨学金を紹介します。

ただし、出願資格などについては、各市町村・団体で個別に定めているため、詳しい内容や、実際の出願に当たっては、各市町村に照会してください。

なお、一般的に定められている出願資格は、該当市町村に一定期間以上居住している世帯の子弟で経済的理由により修学が困難な者となっています。また、募集人数については、専門学校生等を含めた数となっているところがあります。

平成9年調べ（一部8年のものを含む）

市町村名	担当課 (電話番号)	募集期限	募集 人数	貸与月額 円	返 還 利息	返 還 期間	備 考
長岡市	市民会館庶務課 0258-39-2203	3月末まで	大学生 20人	自宅 30,000 自宅外 40,000	無利子	10年以内	
加茂市	学校教育課 0256-52-0080	3月中	予算の 範囲内	自宅 27,000 自宅外 30,000	無利子	10年以内	貸与額は大 学のもの
十日町市	学校教育課 0257-57-3111	2月末日ま で	大学生 27人	一律 35,000	無利子	80万円以上 は8年以内	
見附市	学校教育課 0258-62-1700	5月中旬	大学生 3人	一律 30,000	無利子	10年以内	
燕市	学校教育課 0256-63-4131	4月末まで	大学等 15人	一律 30,000	無利子	5年以内	人数は最大・ 高校含む
新潟市	総務課 0258-52-5815	3月31日ま で	大学生 13人	一律 30,000	無利子	80万円以上 は8年	
新井市	学校教育課 0255-72-7422	12月10日ま で	大学等 10人	一律 30,000	無利子	在学期間の2 倍の期間	入学一時金の 交付も実施
五泉市	学校教育課 0250-43-3911	3月末まで	大学生 10人	大学 30,000 短大 20,000	無利子	8年以内 最大5年以内	
上越市	学校教育課 0255-26-5111	4月30日ま で	大学等 10人	一律 30,000	無利子	在学期間の2 倍以内	
三条市	教育委員会庶務課 0256-34-7911	3月末まで	大学生 10人	一律 30,000	無利子	10年以内	
小千谷市	学校教育課 0258-83-3519	5月中旬ま で	大学生 8人	自宅 20,000 自宅外 25,000	無利子	10年以内	
山北町	学校教育課 0254-77-3111	1月末まで	大学生 5人	一律 45,000以内	無利子	9年以内	
安田町	学校管理課 0250-68-2476	5月まで	大学生 10人	一律 30,000	無利子	8年以内	
京ヶ瀬村	教育委員会 0250-67-2111	5月1日ま で	大学生 13人	一律 40,000	無利子	6年以内	

市町村名	担 当 課 (電話番号)	募 集 期 限	募 集 数	貸 与 月 額 円	返 利 返 息	返 期 返 間	備 考
水原町	学校教育課 0250-62-2510	4月25日まで	大学生 3人	大学 30,000 短大 20,000	無利子	10年以内	
佐神村	学校教育課 0250-62-4141	3月末まで	大学生 8人	短大 25,000 短大 40,000	無利子	6年以内	
聖籠町	学校教育課 0254-27-2111	3月25日まで	大学生 17人	自宅 30,000 自宅外 50,000	無利子	10年以内	入学一時金の 貸付も実施
紫雲寺町	教育委員会 0254-41-3111	3月中旬まで	特に制 限無	一律 30,000	無利子	9年以内	
小須戸町	教育委員会 0250-38-3111	4月25日まで	大学生 20人	一律 30,000	無利子	10年以内	
横越町	教育課 025-385-4477	5月中旬頃 まで	大学生 5人	国立 25,000 私立 30,000	無利子	5年以内	貸付額等は大学 のみの
岩室村	学校教育課 0256-82-5717	2～3月		一律 30,000	無利子	5年以内	
分水町	学校教育課 0256-97-2111	3月末日まで	大学生 4人	一律 25,000	無利子	10年以内	
吉田町	学校教育課 0256-92-2111	3月31日まで	大学生 12人	一律 30,000	無利子	10年以内	
味方村	学校教育課 025-373-4788	3月25日まで	大学生 15人	一律 25,000	無利子	※5年以内	貸一大学生は 8年以内
湯東村	学校教育課 0256-86-2311	3月末まで	大学生 12人	自宅 25,000 自宅外 30,000	無利子	10年以内	専門学校5人 合計20万
月潟村	教育委員会 025-375-1050	2月上旬	大学生 5人	一律 32,000	無利子	10年以内	
川口町	教育委員会 0258-89-3111	1月(たば こ控除開始)	大学生 3人	一律 20,000	無利子	8年以内	
湯之谷村	教育委員会 02579-2-1122	3月まで	大学生 予算の範囲内	国立 30,000 私立 35,000	無利子	7年以内	
広神村	教育委員会 02579-9-3227	3月末まで	大学生 8人	一律 30,000	無利子	10年以内	
守門村	教育委員会 02579-7-2311	3月上旬まで	予算の範囲内 で決定	大学 50,000 短大 30,000	無利子	10年以内	
入広瀬村	教育委員会 02579-6-2311	3月末まで	予算の範囲内 で決定	一律 50,000	無利子	10年以内	
湯沢町	学校教育課 0257-84-2211	3月中	予算の範囲内 で決定	一律 50,000以内	借費の返済に より決定する	貸付期間の2 回の範囲	
川西町	学校教育課 0257-68-2167	3月中旬	予算の範囲内 で決定	一律 30,000	無利子	5年以内	
妙高村	教育委員会 0255-82-4400	4月中旬	大学等 8人	一律 20,000		貸付期間の2 回の範囲	

市町村名	担 当 課 (電話番号)	募 集 期 限	募 集 人 数	貸 与 月 額 円	返 利 返 息	返 期 返 間	備 考
津南町	学校教育課 0257-65-3111	4 月初まで	予算の範囲 で決定	30,000以内	無利子	貸与期間の2 倍の期間	
中里村	学校教育課 0257-63-4460	3 月15日ま で	大学生 4 人	一律 30,000	無利子	貸与期間の 1.5倍期間	入学準備金の 貸与も実施
刈羽村	教育委員会 0257-45-2244	3 月25日ま で	予算の範囲 で決定	自宅 30,000 自宅外 50,000	無利子	10年以内	入学一時金の 貸与も実施
安塚町	いばせ健康 02559-2-2003	随時		医学 看護 50,000 10,000	借別に対応	借別に対応	医療関係の学 費
松代町	総務課 02559-7-2220	6 月中旬ま で	大学生 2 人程度	一律 30,000以内	無利子	10年以内	
松之山町	総務課 02559-6-3131	3 月	予算の範囲 で決定	一般 30,000 特別 50,000	無利子	7年以内	入学準備金の 貸与も実施
柿崎町	教育委員会 0255-36-6715	3 月20日頃 まで	予算の範囲 で決定	一時金として 500,000以内	無利子	10年以内	
頸城村	学校教育課 0255-30-2311	4 月まで	大学生 3 人	大学 30,000 短大 20,000	無利子	貸与期間の2 倍の期間	入学一時金の 貸与も実施
板合町	庶務学事課 0255-78-2141	1 月中	大学生 4 人	一律 50,000	無利子	貸与期間の2 倍の期間	
清里村	教育委員会 0255-28-4063	3月まで(ただし、 在学生は別項)	大学生 10 人	一律 25,000以内	無利子	10年以内	
関川村	学校教育課 0254-64-1441	4 月30日ま で	大学生 5 人	一律 30,000	無利子	8年以内	
黒川村	庶務課 0254-47-2711	3 月中旬ま で	大学生 9 人	一律 40,000	無利子	8年以内	
巻町	学校教育課 0256-72-3131	3 月中旬ま で	大学生 18 人	自宅 20,000 自宅外 30,000	無利子	10年以内	
中之口村	教育委員会 025-375-5007	3 月下旬ま で	大学生 5 人	年間 30万円 自宅外 36万円	無利子	10年以内	
寺泊町	学校教育課 0258-75-5155	4 月下旬ま で	大学生 3 人	一律 30,000	無利子	10年以内	
大島村	学校教育係 02559-4-3201			一般 5,000 特別 10,000	無利子	10年又は 15年以内	
小出町	教育委員会 02579-2-1115	3 月上旬	大学等 6 人以内	30,000	無利子	7年以内	
堀之内町	教育委員会 02579-4-4111	3 月	大学生 7 人	大専(能専) 50,000 大専(能専) 30,000	無利子	10年以内	
相川町	総務課 総務課 0259-74-2332	3 月上旬	大学生	15,000	無利子	10年以内	

授業料減免と奨学金

Q & A

Q 不況で知人の家の世帯主が失業して、高校生の子どもの学資に困っています。授業料減免と奨学金についてお知らせください。

A 授業料減免は、公立高校では生徒の保護者が①生活保護法でいう要保護者及びそれと同程度に困窮している」と知事が認める者、②天災その他不慮の災害により授業料等の負担が困難な者、③その他知事が特に減免の必要があると認める者などが基準になります。

①の生活保護基準は、居住地や世帯と収入の状況等、多くの条件で決まります。たとえば新潟市で、父(三

五歳)、母(三三歳)、小学一年、幼稚園児(四歳)の四大家族なら年収二〇〇万円以下程度です。

減免の対象要件は、次のとおりです。

a 生活保護法に規定の要保護者

b 市町村民税の非課税世帯

c 市町村民税の均等割のみの課税世帯

d 天災その他不慮の災害により市町村民税が全額免除された世帯

e その他、その世帯の総収入額が生活保護法に基づく保護基準額に満たないと認められる場合で、保護者が死亡したり長期療養している

世帯、保護者が離婚や行方不明の世帯およびその他特別の事情のある世帯。

a、b、dは授業料の全額が免除ですが、cは半額です。eはそのケースによって、半額になったり、四分の一だったりします。また交通遺児で生活保護法規定の要保護者は、全額免除になります。

いずれにしろ、家庭状況調査や市町村民税課税証明書または減免対象要件に該当すると証明するに足る書類が必要です。

私立高校には、「入学金軽減補助」「授業料軽減補助」「交通遺児等補助」などの制度があり、次のように補助されます。

イ、生活保護世帯・市町村民税非課税世帯は、入学金、三三、〇〇〇円と授業料の全額
ロ、市町村民税が均等割額のみの世

帯は、授業料一〇〇、〇〇〇円

ハ、市町村民税所得割額が三八、〇

〇〇円以下の世帯は、六〇、〇〇

〇円（ロ、ハとも年額）

ニ、交通遺児等は授業料の全額。

いずれも願出書は各学校にあります。

授業料軽減は、公立・私立とも

おおよそ生徒数の一〇％に適用でき

る予算が措置されています。実績で

は一〇％をうまわっている年度も

ありますから、申告するように励ま

してください。

Ｑ 奨学金については？

Ａ 日本育英会と新潟県の奨学金、

市町村の奨学金、私立高校独自の奨

学金、企業の奨学金等があります。

Ｑ 奨学金を受けるには成績が良く

ないと、ダメと聞きますが？

Ａ 日本育英会の奨学金は、保護者

の収入と生徒の学業成績の両方が条

件になります。たとえば本人と中学

生、両親の四人の給与所得世帯なら

約七六〇万円（税込年収額）、給与所

得以外世帯なら、約三百万円（同前）

が目安です。

成績は、高校一年では中学三年生

の五段階評価の平均値が三・五以上

が基準です。

貸与は月額で公立自宅通学一六〇

〇〇円、自宅外通学二一〇〇〇円、

私立自宅通学二八〇〇〇円、自宅外

通学三三〇〇〇円で、無利子です。

返済は、貸付期間の終了後六カ月

の据え置き期間があつて、二〇年間

以内に年賦、半年賦、月賦などで償

還します。

新潟県の奨学金もほぼ同じ条件で

すが、育英会と両方を受けることは

出来ません。（併給の禁止）。

受付は、四月から七月と九月が原

則です。しかし、親が失業したり死

亡したりした場合に随時、申請を受

け付ける「応急採用」の制度があり

ます。二十日までの出願なら翌月か

ら、貸与されます。対象は全学年。

不況による失業や、台風被害など

による家計の急変で学校に通えない

高校生が出ていることに対応した措

置で、育英会は「応急採用」の制度

の周知を図るように都道府県の支部

に通知をだしています。

九六年度は、高校から大学院まで

計四百九十七人が応急採用されて、う

ち高校生は七五人でした。

市町村の奨学金、企業の奨学金な

どは多様です（特集資料室および当

研究所刊「新潟県の子育て百科」86

頁、参照）。

不況で学資に苦労している人が増

えています。学校では奨学金制度

等について生徒に文書で周知させる

ことを制度化するよう努力すべきで

はないでしょうか。（吉田 武雄）